



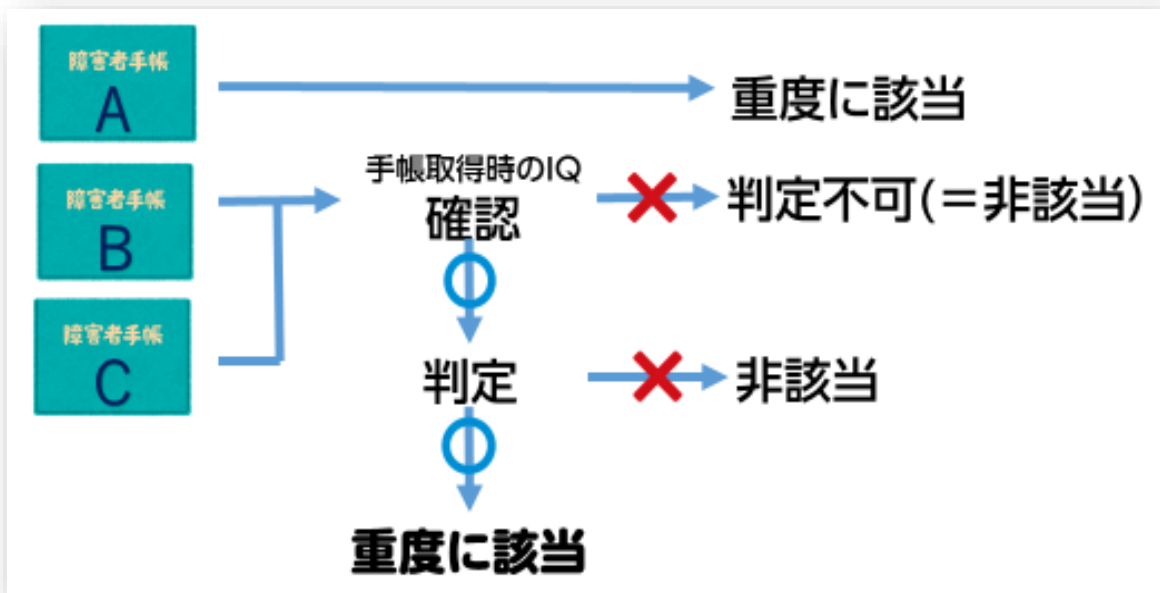
重度判定(ダブルカウント)について

重度判定(ダブルカウント)とは障害の程度を表す療育手帳の等級とは違い、障害者雇用促進法に基づき、作業の効率や工程の見通し、職場の人間関係等、仕事を円滑に続ける上で支援が必要かどうかを判定するものです。知的に軽度でも仕事をする上で支援が必要=雇用制度上の重度という考え方です。9月14日(土)のPTA就労支援勉強会でも話題になりました。

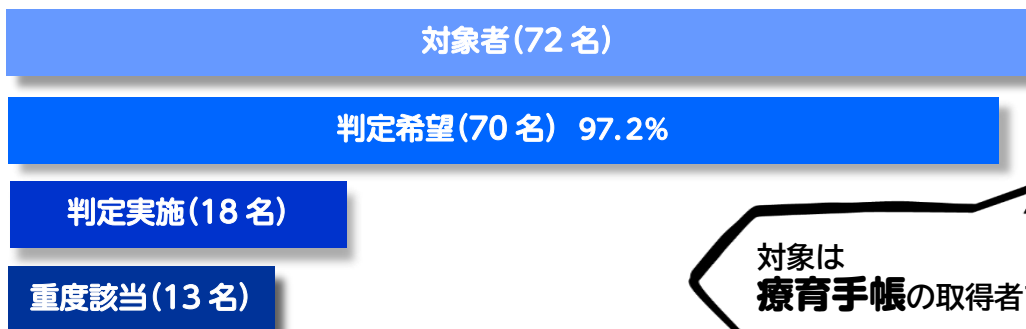
一度該当と判定されると生涯有効で、企業は障害者2名を雇用したことになるので、結果的に本人にも有利にはたらくことも多くあります。「重度を持っているので、さいたま桜の〇〇くんを採用します。」という例も卒業生ではありました。また、今年度は実習の段階で尋ねられることがありました。

「重度判定、持っていますか?」と尋ねる企業や「入社までに受けてみてください。」「重度を持っていれば、コピーを提出してください。」と言う企業もかなり増えています。

重度判定の流れ



□令和元年度 重度判定実施状況



対象は療育手帳の取得者です。



*手帳の更新により再度判定希望を提出した生徒がいるため、判定実施と重度該当が増える可能性があります。